

男女共同参画行動計画の推進状況から導き出された課題

「男女共同参画行動計画 うつのみやパートナープラン」は3つの基本目標のもと、13の施策の方向を掲げ、施策・事業を推進してきました。

ここでは、13の施策の方向ごとに、その推進状況から今後取り組むべき課題を整理しました。〔注〕(現●)は課題整理番号)

基本目標 1 男女共同参画の意識の啓発と男女の個人としての尊重

施策の方向 1 男女平等意識を啓発する

平成 18 年度に実施した市民意識調査において、社会全体で男性優遇と感じる人の割合が前回調査（平成 13 年度実施）を上回る結果となったことから、社会のあらゆる分野で男女の地位が平等であると感じられるよう、社会制度や慣行を見直すとともに、その根底を成す男女共同参画意識の醸成に努める必要があります。（現 1）

施策の方向 2 男女共同参画に関する教育・学習を推進する

平成 16 年度時点で、「家事は男女が力を合わせてするのが良い」の回答者の割合（小学 5 年生）は前回調査（平成 11 年）より増えましたが、「家事は女の人が主にやるのがよい」と回答する児童も増えていることから、教育参考資料の更なる活用を図るなど、子どもの頃から男女共同参画意識を高める教育を行う必要があります。（現 2）

また、子どもは家庭内の保護者の役割分担や言動に大きく影響を受けるため、保護者の男女共同参画意識を高める必要があります。（現 2）

施策の方向 3 男女の人権を尊重しあらゆる暴力を根絶する

配偶者等からの暴力（ドメスティック・バイオレンス：DV）に関する相談件数が増加していることから、DVが重大な人権侵害であり、決して許されるものではないとの社会的認識を広める必要があります。（現 3）

また、被害者の保護はもとより、自立にむけた適切な支援を行っていく必要があります。（現 3）

施策の方向 4 生涯を通じた男女の健康を支援する

市民意識調査によると、健康や身体に対して「パートナーから理解してもらっている」と感じる人の割合は男性が女性を上回り、「理解してもらっているとは思わない」は女性が男性を上回っています。このように、男性と女性で感じる度合いに差が見られることから、

男女が互いの身体上の健康や身体的特質を十分に理解しあい、思いやりをもって生きていくために、若いときから正確な知識・情報を入手する必要があります。(現4)

施策の方向5 国際化に対応した男女共同参画の促進

在住外国人が宇都宮市で安心して快適に暮らせるために、相談・情報提供・交流などが行える場が必要です。(現5)

基本目標II あらゆる分野における男女の参画機会の確保

施策の方向6 地域社会における男女共同参画の促進

女性の社会的活動・地域活動への参加は増えているものの、代表的役割を担う人は依然として男性が多いことから、女性が社会的活動や地域活動の中で代表的役割を担えるよう、意識改革も含め、さまざまな場の提供をする必要があります。(現6)

施策の方向7 政策・方針決定過程への女性の参画促進

各種審議等委員に占める女性の割合がほぼ横ばいであり、登用に際して、従来、職務指
定で選任していたものについては、女性が参画しやすい選任方法を検討する必要があります。(現7)

施策の方向8 女性の人材の発掘・育成

各種研修等に多くの女性が参加していることから、力をつけた女性が、その後活躍できるよう、さらなる能力開発や機会を提供する必要があります。(現8)

基本目標III 男女が共に生き生きと暮らせる環境の整備

施策の方向9 家庭生活とその他の活動の両立支援

増加し、かつ多様化する保育ニーズに対応するため、効果的に対応できる保育環境の整備が求められています。(現9)

また、意識調査によると、家事は夫と妻が半々で担うことを理想としながら、現状では主に妻が担っていることが多いことから、家庭における性別役割分担を見直し、男性も女性も家族的責任を果たすことができるよう、男性の家庭参画を促進する必要があります。(現9)

施策の方向 1 0 就業の分野における環境の整備

30 代前半の女性の労働力率は上昇しているものの、依然として潜在的労働力率との差が大きいことから、就業意欲のある女性の再就職などを支援に努める必要があります。(現 10)

また、意識調査によると、女性の再就職に必要なこととして「夫の理解や家事・育児などへの参加」「企業の再就職希望者を雇用する制度の充実」をあげる人が多いことから、男性の家庭参画の促進および事業所における女性の能力活用の取組を促進する必要があります。(現 10)

施策の方向 1 1 高齢社会における生活環境の整備

意識調査によると、豊かな老後のために必要なこととして「働く場があること」をあげた人が前回調査より増加したことから、高齢になっても生き生きと自立して暮らせるように、高齢者の社会参画の促進や高齢者が自らの能力を活かしながら、働くことを通して生きがいの充実を図れるよう、就業機会の拡大を図る必要があります。(現 11)

施策の方向 1 2 ひとり親家庭、障害のある人が安心して暮らせる環境の整備

ひとり親家庭や障害者の就業支援を積極的に行っていますが、今後も、ひとり親家庭や障害のある人が安心して暮らし、社会参画できるよう、生活の自立や雇用の促進を社会全体で支援する必要があります。(現 12)

施策の方向 1 3 市民団体等との連携、活動支援

平成 18 年度に「第 17 回男女共同参画全国都市会議 in うつのみや」を市民との協働で開催し、目標以上の参加者数を得て啓発効果があったことから、今後も、市民や市民団体がその力を十分発揮できるよう、市は適切な支援をする必要があります。(現 13)

※ 施策・事業の推進状況の詳細については、「平成 18 年度男女共同参画の推進に関する年次報告書」をご覧ください。